

蒲郡駅事件民事裁判控訴審第1回口頭弁論

加藤誠二さんが意見陳述！

10月6日、名古屋高等裁判所にて、蒲郡駅事件民事裁判控訴審第1回口頭弁論が行われました。

裁判にはJR貨物労組、JR西労からも仲間に駆けつけていただき、多くの組合員とともに裁判に臨みました。

法廷では加藤さんから力強く、そして怒りに満ちた意見陳述が行われ「会社から窃盗事件をデッチ上げられ、警察からは被疑者として扱われ、懲戒処分も受け、著しい人権侵害と多大な不利益を受けている。会社の行為を許すことができない。」「裁判所は先入観を持たず、万人が納得するような公正かつ公正な審理と証拠の真摯な検討を」と訴え、「懲戒解雇処分の取り消しと蒲郡駅への職場復帰」を強く求めました。

裁判終了後報告集会を開催し、加藤さんの職場復帰までさらに闘いをすすめていくことを全参加者で確認しました。

次回口頭弁論は、12月1日11時30分より名古屋高等裁判所にて結審となります。あらゆる弾圧に抗し、加藤さんとともに闘うため法廷に結集しよう！



悪天候にも関わらず裁判所に結集した多くの組合員の皆さん



JR貨物労組東海地区
田形委員長



JR西労中国地域本部
寺本委員長



「窃盗」は会社のデッチ上げだ！
法廷で懲戒解雇処分の取り消しと
職場復帰を強く訴える！